

輸血関連情報カードについて（患者用）

- この「輸血関連情報カード」は、輸血療法を実施する際に特別に注意していただきたい情報がある患者さんに対してお渡しします。
- 他の医療機関で手術を受ける場合や輸血療法を行う場合に、その情報を共有して患者さんにとって安全な医療を受けていただくことを目的にしています。

【カードに記載されている内容について】

①不規則抗体とは

輸血や妊娠などにより自分とは異なる血液が身体の中に入ると、その血液に反応する免疫抗体をつくることがあります、これを不規則抗体と呼びます。血液製剤の中に、ABO血液型が同じでも患者さん自身に「合うもの」と「合わないもの」が出てくる原因になります。「合うもの」を素早く、間違いなく準備するための情報です。

②投薬歴とは

病気の治療で使用しているお薬の中には輸血検査に影響を及ぼすものがあります。これに該当することがわかっているお薬の情報です。

③移植歴とは

造血幹細胞移植や臓器移植を受けた患者さんなどでは、ABO血液型を判断するのに時間がかかる場合があります。すぐに判断ができないために必要な治療が行えない、延期せざるを得ないなどの不利益を防ぐための情報です。

このように、記載されている情報は患者さん自身の「個性」と考えていただいて結構です。このため

- 患者さん自身がお持ちの病気とは何ら関係がありません。
- 日常生活に支障はありません。
- ご家族に遺伝することはありません。

他の医療機関を受診する際には、このカードを必ず医師にご提示ください。カードを提示することは患者さん自身を自分で守ることにつながります。

問い合わせ先

〇〇〇〇病院

電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（内線：〇〇〇〇）